

長崎県魅力ある職場づくり 推進補助金のご案内

申請期間延長しました

物価高騰の影響を受けている県内中小、小規模事業者等が行う職場環境改善に資する取組を支援することで、企業の人材確保・定着を推進します。

詳細は  で検索 または



対象者・補助率・補助上限額

対象者

県内の事業所に常時使用する従業員を1人以上雇用している
中小企業・個人事業主

補助率

2/3以内

補助上限額

300万円(下限30万円)

対象経費

1

必須

職場環境改善に
関するハード経費

職場環境改善を目的とした
備品費、工事費等

2

職場環境改善に
関するソフト経費

就業規則作成の委託等

3

人材確保に関する
発信強化経費

PR強化のための委託料、
広報費等



※ソフト経費(②+③)はハード経費(①)を超えない範囲で対象とすることが可能

主な認定要件



- ① 県内に本社又は主たる事業所がある、若しくは支店・営業所等の事業所が県内にあること
 - ② 県内の事業所に常時使用する従業員を1人以上雇用しており、その者を雇用保険に加入させている又は、事業所が労災保険適用事業所であること
 - ③ 申請日時点において、1年以上の事業実績があること
 - ④ Nぴか認証企業または3年以内にNぴか認証に取り組む旨宣言をすること
 - ⑤ イクドリ！宣言企業、結婚子育て応援宣言、女性活躍推進企業、健康経営宣言、パートナーシップ構築宣言のうち、2つ以上の宣言を行っていること、またはくるみん、えるぼし、ユースエール、もにす認定、安全衛生優良企業認定、健康経営優良法人のいずれかの認定を受けていること
 - ⑥ 就業規則及び育児介護休業規則を作成し、労働基準監督署に届け出ていること
- ※その他の認定要件は実施要綱を確認してください

申請期間

延長しました

令和8年**6月1日(月)**～令和8年**10月30日(金)**

消印有効

※予算額の上限に達した場合には、支援金の募集を打ち切る場合があります。

申請方法

オンライン申請の場合



- ① 以下特設ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を入力。その他各種必要書類を準備
- ② 申請フォームを開き、必要事項を入力
- ③ ①で用意した必要書類をデータ化し、申請フォームに添付の上、申請

郵送申請の場合

- ① 以下特設ホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を入力。その他各種必要書類を準備
- ② ①で作成した申請様式を印刷し、その他各種必要書類と併せて事務局に1部郵送

【申請書類の郵送先】

長崎県魅力ある職場づくり推進補助金事務局 宛

〒850-8799

長崎中央郵便局 私書箱129号

※簡易書留など送達が確認できる方法で郵送してください。

※郵便料金は申請者の負担となります。



特設ホームページ

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/sangyoshien/jigyoshien/syokubahojokin/>



主な必要書類



- ① 補助金交付申請書 県指定様式
- ② 補助事業計画書(職場環境改善計画) 県指定様式
- ③ 「Nぴか」認定書の写しまたは「Nぴか」取得宣言書 県指定様式
- ④ 各宣言や認証制度の取得が分かるもの(宣言または認定書の写し等)
(イクドリ! 宣言、結婚・子育て応援宣言、女性活躍推進企業、健康経営宣言、パートナーシップ構築宣言のうち、2つ以上の宣言を行っていることまたはくるみん、えるぼし、ユースエール、もにす認定、安全衛生優良企業認定、健康経営優良法人のいずれか1つ)
- ⑤ 導入する設備や経費の概要及び金額等が分かる資料又は見積書の写し
- ⑥ 労働保険料等納入証明書
- ⑦ 就業規則及び育児介護休業規則(労働基準監督署の受付印のあるもの)
※事業終了時までには作成する場合、実績報告時に提出
その他の必要書類は実施要項等を確認してください

補助事業実施期間

交付決定日～令和9年1月6日(水)

※実績報告期限は事業終了後10日以内または令和9年1月15日のいずれか早い日まで

※上記期間内に補助事業及び経費の支出が完了しない場合、交付対象外となります

※原則交付決定後の事業着手となりますが、交付決定後の着手では工期が間に合わない場合等は、例外的に事前着手を承認する場合があります。詳細は実施要領等をご確認ください

想定される補助金活用例 ※以下は一部の例です

(例)作業現場の厳しい環境を改善



スポットクーラー

(例)従業員の負担を軽減して仕事を効率化



配膳ロボット

(例)快適な職場で効率的に働く



応接室・会議室の整備

(例)働きやすい就業環境のルールを整備



就業規則作成

支援金に関する
お問い合わせ先

長崎県魅力ある職場づくり推進補助金コールセンター(業務委託先:株式会社エイチ・アイ・エス)



050-1748-5248

受付時間

平日10:00～17:00(土・日・祝日を除く)